

## 町立真室川病院経営強化プラン（案）に対する 意見募集（パブリックコメント）について

### 1 目 的

町立真室川病院では、総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「町立真室川病院経営強化プラン」の策定を進めてきました。

プランの策定にあたり、介護事業者、関係行政機関の職員、町議会議員、町民の代表の方々からなる「町立真室川病院経営強化プラン策定委員会」にて意見等をいただきながら、この度（案）として取りまとめましたので、意見募集（パブリックコメント）を行います。是非、皆様のご意見をお聞かせください。

### 2 意見募集期間

令和5年12月11日（月）～令和6年1月9日（火） まで

### 3 プラン（案）を閲覧できる場所

町立真室川病院窓口 役場町民ホール 中央公民館

安楽城地区総合施設 釜淵地区総合施設 及位地区総合施設

その他町ホームページ (<http://www.yume-net.org/>) に掲載しています。

### 5 意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を記載いただき、以下のいずれかの方法で提出してください。

用紙は各閲覧場所へ備え付けのほか、町ホームページからダウンロードできます。

提出の際の宛て先は「町立真室川病院 事務局」宛てにお願いします。

- ① 郵送の場合 〒999-5312 真室川町大字新町 469 番1
- ② 電子メールの場合 メールアドレス [byouin@town.mamurogawa.yamagata.jp](mailto:byouin@town.mamurogawa.yamagata.jp)  
(表題を「経営強化プラン」と明記ください)
- ③ FAXの場合 FAX 番号 0233-64-1526
- ④ 町立真室川病院へ持参

### 6 ご留意点

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。
- ・いただいたご意見に対し個別の回答は行いませんが、ご意見の概要とそれに対する考え方について、個人が識別できる情報を除いた上で、ホームページ等で公表する場合がありますので予めご了承ください。

お問合せ先 町立真室川病院 事務局 TEL62-2211

## 町立真室川病院経営強化プラン（案）に対する パブリックコメント意見書

令和5年 月 日

件名	町立真室川病院経営強化プラン（案）
連絡先等 （所在地等）	〒 - 真室川町大字 _____ 電話番号 _____ FAX 番号 _____ 電子メールアドレス _____
氏名（法人・団体名）	
意見記載	該当ページ数 _____ ページ _____ 行目 意見内容

◆提出方法

- ① 郵送 〒999-5312 真室川町大字新町 469 番 1（町立真室川病院 事務局 行）
- ② e-mail byouin@town.mamurogawa.yamagata.jp
- ③ FAX 0233-64-1526（町立真室川病院 事務局 行）
- ④ 直接持参 町立真室川病院 事務局 まで

◆提出期限 令和6年1月9日（火）必着

※住所、氏名等が記載されていない場合は、意見として取り扱わない場合があります。

※いただいたご意見は検討を行い、意見の内容と対応策をまとめて、町ホームページに掲載いたします。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

いただいたご意見の内容以外（住所・氏名・年齢等）は公表しません。

--- コピーしてご使用ください。 ---

# 回 覧

## 町立真室川病院経営強化プラン（案）

### 概要版

令和5年12月

町立真室川病院

#### 1 はじめに

##### (1) 町立真室川病院の現状と病院をとりまく環境

町立真室川病院は昭和31年に創設されて以来、地域住民に対する安全・安心・信頼性の高い医療を提供すると共に、一層の地域医療の充実に努めてきました。

一方で、へき地医療や救急などの不採算、医業収益の大幅な減少などによる経営の悪化、重要課題である医師不足等により、今後医療提供体制が維持できなくなることが危惧される状況です。

そのような中、総務省は令和4年3月に持続可能な地域医療体制確保のための「経営強化」、病院間の役割分担と連携強化に重点を置いた「機能分化・連携強化」などの視点からなる「公立病院経営強化ガイドライン」を示し、全国の公立病院に「公立病院経営強化プラン」の策定を要請しました。

山形県が策定する地域医療構想との整合の下、持続可能な病院事業のため経営強化に総合的に取り組んでいく必要があります。

## (2) 町立真室川病院の体制

- 病床数 一般病床 55 床(うち地域包括ケア病床 10 床)
- 診療科 内科・整形外科・耳鼻咽喉科
- 診療体制  
内科 3 名、整形外科 1 名の常勤医師とパートタイム会計年度任用の非常勤医師、山形大学附属病院及び県立新庄病院からの派遣非常勤医師で診療を行っています。
- 救急医療  
町内唯一の救急告示病院であり、隣接する鮭川村・金山町・新庄市の一部を医療圏として、最上北部地域の救急医療機関としての役割を果たしています。

- へき地の医療  
医療機関のない地域住民の医療を確保するため、釜淵診療所については週 2 回、及位診療所については週 1 回の診療を行い、地域医療の提供に努めています。

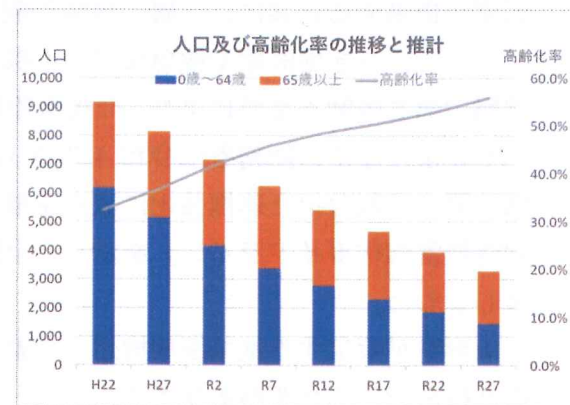


## (3) 町立真室川病院の経営改善の取り組み

平成 29 年 3 月に策定した新・町立真室川病院改革プランに基づき、山形県地域医療構想における「高度急性期・急性期病床が過剰、回復期病床が不足」という課題を解決すべく、令和 2 年 11 月に病床機能を「急性期」から「回復期」に移行し、新・改革プランの目標達成に向け大きく前進したところです。

一方、真室川町の人口は今後さらに減少する見通しで、少子高齢化もさらに進み、高齢化率は 50%以上に増加する推計となっています。

人口減少による患者の減少と相まって、へき地診療や救急体制の確保等による不採算要因は多く存在し、このような状況下でも地域における医療提供体制を維持していく必要があることから、今後とも経営強化を図っていくものであります。



## 2 経営強化プランの基本方針、当院の現状、取組等

「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、以下の視点から方向性を示していきます。計画期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

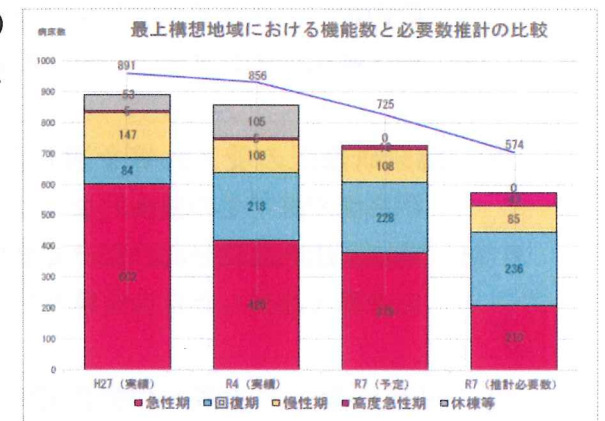
- (1) 役割・機能の最適化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組
- (5) 施設・整備の最適化
- (6) 経営の効率化等

### (1) 役割・機能の最適化

#### ① 地域医療構想等を踏まえた町立真室川病院の果たすべき役割・機能

山形県の地域医療構想においては、2025 年(令和 7 年)に必要とされる県全体の病床数のうち、高度急性期・急性期病床が過剰、回復期病床が不足することが課題とされ、最上構想区域においても同様と示されています。

その課題解決のため、令和 2 年 11 月に急性期病床から回復期病床へ移行した体制を今後も維持し、より一層充実を図るため地域包括ケア病床へ一部転換すると共に、患者の動向を見ながら病床規模の適正化を検討していきます。



#### ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

少子高齢化や医療制度改革の急速な流れの中で「住み慣れた地域で最後まで、その人らしく」を実現すべく、今年度地域連携室を立ち上げると共に、一般病床 55 床のうち 10 床を地域包括ケア病床に転換し、関係機関と一層連携強化を図りながら手厚い入退院支援を目指します。

#### ③ 機能分化・連携強化

令和 5 年 10 月に移転新築された最上地域の基幹病院である県立新庄病院を中心とし、最上医療圏内の各施設間で役割分担を明確化し連携を強化することで、紹介率・逆紹介率の向上を図り、患者のニーズに合った切れ目のない安全・安心の医療を提供します。

#### ④ 医療の質や機能、連携の強化等に係る主な数値目標

- 医療機能に係るもの
  - ・ 訪問診療：120 件/年以上 (10 件/月)
  - ・ リハビリ診療：8,000 単位/年以上
- 医療の質に係るもの
  - ・ 在宅復帰率：80%/年以上

## ⑤ 一般会計負担の考え方

総務副大臣通知の「地方公営企業繰出金について」による繰出基準を基本としつつ、病院事業の財政収支バランスを考慮しながら抑制に努め、年度毎に一般会計と協議し決定していきます。

## ⑥ 住民への周知と理解

病院ホームページやSNSを利用した周知、町広報誌への掲載を活用していきます。また、病院の意見箱や総合窓口におけるご意見・相談等を基に病院運営の改善に繋げていきます。

## (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

### ① 医師・看護師等の確保

- ・ 医師確保に向けた山形県、県立新庄病院、山形大学など各関係機関への積極的な働きかけの継続、医師紹介業者からの情報収集等
- ・ 看護師及び医療スタッフ確保に向けた看護学生への働き掛けやホームページ、ハローワーク、区長文書の配布、SNSを活用した積極的な採用情報発信
- ・ 院内のワークライフバランス向上委員会の取組推進による働きやすい職場環境づくり
- ・ 中・高生のインターンシップ等を通じた、将来の町を担う医療人材の確保に向けた取組

### ② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

- ・ 研修医や医学生の積極的な受け入れ
- ・ 県立新庄病院が中心となって進めている総合診療医の育成プログラムへの協力
- ・ 山形県と連携した自治医科大学卒業医師等の確保対策

### ③ 医師の働き方改革への対応(医師の負担軽減に資する取組)

- ・ 看護師の様々なスキルアップ研修機会の確保
- ・ 医師事務補助員の充実等の取組の強化

## (3) 経営形態の見直し

当院がある山間・へき地では、不採算医療などを含む地域医療全般について行政側の支援を受けながら提供せざるを得ない状況にあり、今後もそれらを踏まえた柔軟な経営に最適とされた地方公営企業法一部適用の形態を当面継続していきます。

## (4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症が発生し蔓延した以降、最上北部の中心的医療機関として、発熱外来による新型コロナ疑い患者の検査、同患者の入院受入、ワクチン接種などを実施してきたことから、これらの経験を基に引き続き対応していきます。

## (5) 施設・設備の最適化

### ① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制等

平成14年に町立真室川病院、町総合保健施設、高齢者福祉施設を併設した「ヘルスケアセンターまむろ川」を新築整備して以来21年が経過しました。この間施設の老朽化対策として、令和元年11月に長寿命化計画を策定し、計画的に空調設備や非常用電源設備など順次更新を図ってきました。今後とも構成団体と連携し継続的に更新していきます。

医療機器についても、新築時に導入した検査機器類は、基本的に適切な保守管理や補修により使用期間を延長し、機器の寿命を迎えたものは、年次更新計画に基づき順次更新してきました。

今後は、地域包括ケアシステムの推進に伴い必要な施設機能の整備について検討していきます。

### ② デジタル化への対応

病院利用患者様の利便性向上や医療業務の安全性及び効率性の向上のため、令和元年度に電子カルテシステム、令和2年度にマイナンバーカード利用のオンライン資格確認顔認証システムの導入等に対応してきました。今後も社会全体のデジタル化に合せた対応を検討していきます。

## (6) 経営の効率化等

### ① 経営指標に係る数値目標の設定

経営強化プランの計画期間(令和5年度～令和9年度)における収支計画及び経営指標の数値目標を設定し、経営の強化を図ります。

### ② 経常収支比率及び修正医業比率に係る目標設定の考え方

医師他スタッフの確保、地域包括ケア病床の取組、新たな診療報酬や加算取得のための施設基準の精査など、経営改善に取組み一般会計からの繰入金削減を図りながら収益力を強化していきます。

### ③ 目標達成に向けた主な取組

- 収益増・医療の充実向上
  - ・ 地域一般入院基本料1(13:1)の維持
  - ・ 地域包括ケア病床及びデータ提出加算の施設基準の維持
  - ・ 地域連携室を中心とした一般病床と地域包括ケア病床間のベッドコントロールの徹底
  - ・ 適時の督促、訪問徴収等による未収金対策の徹底・強化
  - ・ CT・MRI・内視鏡の稼働率向上
  - ・ 診療報酬の査定減点の原因分析
  - ・ スタッフの接遇向上等における快適な環境の構築
  - ・ ホームページ等を活用した情報発信の充実やかかりつけ医推進による患者確保
  - ・ 外来患者に係る診療収入額の分析

○ 経費節減

- ・ 日常業務における電子化等による業務改善
- ・ 経費、材料費等のコスト削減に対する職員意識の醸成
- ・ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用、医薬品適正使用の推進等による薬品費の削減
- ・ 薬品及び材料に係る業者との価格交渉による抑制
- ・ 委託業務及び賃借料の見直し、長期継続契約による削減・抑制
- ・ 継続的な光熱水費や消耗品費の削減

○ 人材育成

- ・ 看護師の積極的なスキルアップ研修の受講継続
- ・ 全部署職員の病院経営におけるコスト及び経営意識醸成研修の計画的実施
- ・ 業務として経営に直接携わる職員のスキル向上研修の計画的実施
- ・ 医科点数の施設基準やレセプトの読み込み等具体的コスト把握研修の計画的実施

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 町地域包括支援センターとの連携強化
- ・ 地域連携室を中心とした近隣介護保険施設との連携強化、情報交換

○ へき地診療の確保

- ・ 地域包括ケアシステムを踏まえた釜淵・及位の両診療所の運営
- ・ 訪問診療や看取りを含む在宅医療機能の充実
- ・ 訪問看護ステーションサテライト事業所に対する積極的な協力継続

### 3 点検、評価及び公表

- ① 経営強化プランは年1回以上の点検・評価を行います。
- ② 地域医療構想と齟齬が生じた場合等は経営強化プランの改定を行っていきます。
- ③ 経営強化プランの実施状況はホームページ等で公表します。